ヨット体験乗船

真鶴港において開催される「なぶら市」との協賛イベントとして、一般の来場者を対象に真鶴港周辺を周遊するヨット体験乗船を実施します。

◇日時
10月29日(日)
午前10時～午後1時30分

◇会場
真鶴港　第5物揚げ場

◇目的
真鶴港周辺を周遊することで自然豊かな真鶴の魅力を再発見するとともに、海難防止や海洋環境保全の普及・啓発を図る。

◇実施内容
来場者を対象に1艇あたり5名程度乗船。

【時間】
・第1回
午前10時30分～11時10分
・第2回
午前11時40分～12時20分
・第3回
午後12時50分～1時30分

※受付時間10時から。
※先着順とします。
・乗降場所
真鶴港　第5物揚げ場
・受付場所
真鶴港　第4物揚げ場

【その他】
※未就学児の乗船不可。
※乗船者から保険料1人あたり100円を徴収します。
※荒天の場合は中止となります。

□問い合わせ
まちづくり課
☎内線342

観光施設草刈ボランティアを募集します

真鶴半島の美化のため、草刈りを次のとおり実施します。
そこで、ボランティアとして協力いただける方を募集します。

実施日、実施場所などは次のとおりです。
参加いただける方は、産業観光課まで申し込みください。

◇実施日
10月19日(木)
(予備日)10月20日(金)

◇場所　鶏窟(ししどのいわや)

◇時間
午前9時　鶏窟に集合
午前9時～11時30分
草刈作業

◇注意事項
※動きやすく、汚れてもかまわない作業のできる服装でご参加ください。
※軍手はご用意いたしますが、ご自身のものがあればご持参ください。

◇雨天の場合
・小雨の場合は決行しますが、荒天の場合は予備日に延期とします。
・延期の場合は、参加者の皆様に直接ご連絡いたします。

□問い合わせ・申し込み
産業観光課
☎内線333

こどもたちのしあわせのために～里親制度をご存知ですか～

里親制度とは、さまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものために里親の家庭を提供し、あたたかい愛情と理解をもって育てて頂き、子どもが「心身ともに健やかに育つ権利」を守る制度です。
里親には、縁組をして自分の子どもとして育てるだけではなく、次のような活動もあります。

○長期委託
子どもとの養子縁組をせずに長期間の養育を目的とした委託

○緊急一時保護委託
家庭での養育が一時的に困難となった子どもの養育を目的とした委託

○3日里親
施設で暮らしている子どもの家庭体験を目的とした活動

【里親講座のお知らせ】

◇日時
10月25日(水)
午前10時～正午

◇場所
小田原市合同庁舎
2E会議室

◇内容
①里親制度説明
②施設で生活する子どもたちについて
③里親体験談

◇申し込み先
小田原児童相談所
里親担当まで
☎32・8000（代）

「里親制度」に関するお問い合わせは左記までお気軽にお問い合わせください。
・社会福祉法人 ゆりかご園
家庭養育支援センター
☎48・4921
・小田原児童相談所
里親担当まで
☎32・8000（代）